

「イベント開催用感染防止対策支援補助金」

事業実施概要

補助金の目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止が相次いでいる山都町内におけるイベントの開催を支援するため、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に係る経費に対する補助金を交付する。

補助対象者

山都町内において山都町の観光及び商工業の振興に資するイベント（リモート開催を除く）を行う団体（※）

（※）団体・・・法人格を有する者については、山都町内に主な事業所を有していること。任意団体については、その代表者が山都町内に住所を有し、かつ、居住していることをいう。

補助対象経費

以下の表のとおりとする。

感染防止対策に必要な衛生設備、衛生用品等の購入費、賃借料又は人件費等	飛沫防止パネル、透明ビニールカーテン、フィジカルディスタンス確保を目的としたサイン、消毒設備、非接触体温計、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、エプロン、防護服、マスク、アルコール消毒液、消毒用ウェットティッシュ、ディスポ手袋、洗浄剤・漂白剤、サーモカメラ・サーモグラフィールンタル、臨時に雇用した医療スタッフ・警備員等の人件費、臨時に借り上げたバスの費用、密集等を避けるために臨時に借り上げたテントや椅子等の費用 その他、感染防止対策に必要なものただし、備品（単価2万円を超えるもの）については、購入を認めない。
------------------------------------	---

補助金額

補助率：補助対象経費の10/10

補助上限額：1団体あたり上限額1,500千円

申請に必要なもの

- ・ イベント開催用感染防止対策支援補助金交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 収支予算書
- ・ 会場レイアウト図
- ・ その他町長が必要と認める書類

申請受付期間

令和5年2月28日まで（※予算上限に達し次第受付終了。）

問い合わせ先

山都町役場 商工観光課 商工観光係 TEL：0967-72-1115